

(東教育次長答弁)

光本議員 1001 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 園児・児童・生徒は、どのようにして水分や塩分の補給を行っているのか。

答弁要旨

園児・児童・生徒の水分・塩分補給は、家庭から持参する飲み物や学校給食・弁当により賄っており、熱中症予防に適切に対応しております。

また、持参する飲み物については、水やお茶に限定することなく、保護者の意向に沿って柔軟に対応するようにしております。

以上

質問要旨 自治会等の活動への ICT 導入・活用に向けて
どのようなことが実施され検討などがなされたか。

答弁要旨

自治会等の活動への ICT 導入につきましては、現状と致しましては、連絡手段としてライングループやメーリングリストなどを活用されているほか、一部の自治会等ではデータで資料のやり取りをされているなど、それぞれ必要に応じた形で取り入れられております。

そのような中、各地域課では、

オンライン会議の開催方法の助言や提案等を行うほか、情報共有の手段や機会を増やすといった今後の展開も見据え、オンライン会議の体験会や、
2-2-7
向けのスマホ使い方講座などを行ってきました。

現状、自治会等の活動においては、地域や市政の情報が届かない世帯が生じないように、従来の情報伝達手法も有効かつ必要であると考えているところですが、ICT環境に触れていただくきっかけづくりとして、シニア向けスマホ講座や体験会などを実施しており、こうした取組も好評であることから、引き続き取り組んでまいります。

(次ページにつづく。)

また、自治会等によっては、地域資源のPRや若年層への発信のために SNS を活用したいといった声があがり、目的に応じた活用を検討されるといった事例も見受けられることから、今後とも、地域担当職員等によるきめ細やかな関係づくりの中で、自治会等の ICT 導入や活用のニーズ把握に努め、必要なところへ必要に応じた支援を行ってまいります。

以上

質疑要旨 在宅高齢者等あんしん通報システム事業の

- ①対象世帯は何世帯か。
 - ②現在この事業を活用している世帯は何世帯か。
 - ③活用世帯からどのような声が届いているか。
 - ④活用を迷っている世帯は、どのような点で迷っているのか。
-

答弁要旨

在宅高齢者等あんしん通報システム事業の

- ① 対象世帯数は、高齢者や障害者の単身世帯の方が、施設などに入所されている場合や、利用申請時に状態を確認する虚弱な高齢者世帯などがあり、対象世帯の実数の把握が難しい状況でございます。
- ② この事業を活用している世帯は、令和3年8月末時点で、373世帯となっております。(令和3年9月8日時点で、413世帯から申請)

(次ページに続く)

- ③ 活用世帯からは、「新たに携帯電話型の機器を導入してもらって良かった。」、「近隣協力員がなくても利用できる。」、「緊急や相談通報には、専門職が丁寧に対応してくれる。」、「緊急時には、専門の警備会社が駆け付けてくれるので、安心だ。」、「月1回のお元気コールは、コロナ禍の中、毎月のコミュニケーションツールとして役立っている。」などのお声をいただいています。
- ④ 活用を迷っている世帯からは、「自宅の鍵を委託先の警備会社へ預ける必要があるため、そのことが不安である。」など、利用にあたり、不安があるとの声をいただいています。

以上

光本議員 2001 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 持参した水筒では水分補給が足りない場合、
学校ではどのような対応をしているのか。また、学校の
水道水の飲用は可能なのか。

答弁要旨

各家庭に対しては、十分な水分を準備するよう、ご協力をお願いしているところですが、それでも不足する場合は、水道水の補給や、中学校においては昼食時にお茶を補給する場合があります。

水道水は、国で定められた水質基準に適し、そのまま飲用水に使用できる水質が保たれております。

また、学校におきましては、学校保健安全法で定められた学校環境衛生基準に基づき、定期的に水道水の水質や、施設・設備の衛生状態等について検査を行い、水道水の安全性を確認しております。

ただ、学校内の水道設備は、水道管が長く、校内の場所や使用する時期・頻度によっては、水道管内の水道水の滞留時間が長くなることで、残留塩素が減少する場合も考えられます。

水道水の飲用は可能でありますが、今申し上げた状況があることから、可能な範囲で、各自、持参したお茶を飲むよう指導しており、水筒等の持参を各家庭へお願いをしているところでございます。

以上

光本議員 2002 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 来夏に向けて、各校に冷水機を設置していく
考えはあるか。

答弁要旨

学校では、基本的に熱中症予防の観点から水分をこまめにとることや水筒の持参を保護者にお願いしており、現在、児童生徒が持ってきた水筒の水やお茶が足りなくなったときの対応は、水道水の補給や昼食時にお茶を補給するなど、既に各学校の状況に応じて工夫されているところでございます。

冷水機の設置につきましては、児童生徒の水分摂取、水筒への補充などに対して有効であると考えられますが、設備工事を含めた設置費用が多額となることや、また、メンテナンスなどに係る維持管理経費も設置台数に応じて嵩むこととなります。

こうしたことから、一律の配置といった対応は現段階では困難であると考えております。

以上

質問要旨 ハローライトサービスの導入を検討した経緯はあるか。導入する場合、どのようなハードルがあるのか。

答弁要旨

本市では、高齢者のニーズを踏まえ、令和3年4月に在宅高齢者等あんしん通報システム事業を見直し、現在、その移行期間中であり、ハローライトサービスを含め、他の類似サービスの検討は、行っておりません。

今回の議員からの質問をきっかけに、ハローライトサービスの導入を検討している大仙市にサービス内容等を確認させていただきました。

ハローライトサービスには、監視機器の設置が軽易であり、利用者からの発信なしに検知できるというメリットはありますが、在宅高齢者等あんしん通報システム事業のように、緊急時の対応ができないというデメリットがあるとのことでした。

(次ページに続く)

しかしながら、在宅高齢者等あんしん通報システム事業のように、ボタンを押さなくても、異常を感知できるメリットは、在宅高齢者等の安心感につながるものであり、今後、ハローライトサービスをはじめとする他の民間サービスについて、調査・研究を行っていきたいと考えております。

以上

質問要旨 学校休業の影響で保育園から登園を断られ、市からは保育料の減免はできないとされた保護者の気持ちをどう考えているのか。市の対応は正しいのか。

答弁要旨

法人保育施設に対しましては、昨年8月に「尼崎市の保育施設における新型コロナウイルス感染症対策対応のフローチャート」を通知し、その中で、学校が休校となった場合、当該学校に入所児童の兄弟がいるときは、念のために家族の健康状態や学校の状況を確認するほか、登園について保育の安全を確保するために保護者とお話しいただくよう示しているところであり、画一的に登園を断ることがないように要請しております。

また、保育料の軽減措置につきましては、昨年度、国や県から全国一斉の小中学校等の臨時休校や、医療従事者等の社会生活を維持するうえで必要な事業者等以外への休業要請が行われたことに伴い、本市においても昨年3月から6月までの間、保育施設の利用者にも登園・登所を控えて頂くよう要請し、保育料の軽減措置を行った経緯があります。

（次ページに続く）

現在、4度目の緊急事態宣言が発令され、兵庫県内全域において、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛など、徹底した人流抑制やクラスター対策などを行っておりますが、国からの小学校等の臨時休校や保育施設への休業要請はなく、兵庫県の対処方針においても感染対策を厳重に徹底した上で、事業の実施を行うよう要請されているところでございます。

こうしたことから、今般の保育施設の対応が画一的に行われたのであれば大変残念であり、今後、改めて保育施設に対して取り扱いを徹底してまいります。現状、この方を含めた保育料の軽減措置を実施することは考えておりません。

以 上